

文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年10月3日（月）
午前10時34分 開会
午前11時10分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出 席 委 員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委 員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聽 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生分科会長 田中 藤一郎

文 教 民 生 分 科 会 次 第

日 時 : 2022 年 10 月 3 日 (月) 本会議休憩中
場 所 : 第 2 委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査

ア 分科会審査

第 95 号議案 令和 4 年度豊岡市一般会計補正予算 (第 7 号)

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

4 その他の事項

5 閉 会

文教民生委員会名簿

2022.10.3

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	田 中 藤一郎
副 委 員 長	岡 本 昭 治
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	福 田 瞩 久
委 員	前 野 文 孝
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

名

2名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	棄垣 敦子

2名

4名

【事 務 局】

合計 17名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前10時34分開会

○分科会長（田中藤一郎） それでは、文教民生分科会を開きたいと思います。

手短に、時間も限られた時間でありますので、どうぞよろしくお願ひします。

これより、3の協議事項（1）ア、分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、委員のみで分科会意見、要望等の取りまとめを行います。委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事運営を格別のご協力を願いします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、第95号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明は組織順の課単位で歳出、歳入等の順に一気に説明を願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、質疑は、説明が終わった後一括して行います。

それでは、市民生活部市民課から説明をお願いします。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民課の関係分につきましてご説明をいたします。

当課からはマイナンバーカードの交付事務に係る補正予算を計上しております。この件につきましては、現在実施中のマイナポイント事業第二弾の対象となるマイナンバーカード交付申請期限のほうが9月末日から本年12月末日に延長されたことに伴いまして、申請受付及び交付体制を強化するため補正をいただくものです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。19ページをお願いいたします。

まず、歳出のほうです。上の枠、戸籍住民基本台帳

費で説明欄1行目の人件費につきましては、マイナンバーカードの出張申請臨時申請窓口の開設による申請の増加及びこれに伴い増加していますマイナンバー交付とマイナポイント申請の事務量に対応するため、各振興局に会計年度任用職員1名の配置と時間外交付に係る経費を増額するものです。

9行目の戸籍住民基本台帳事務費につきましては、城崎振興局の会計年度任用職員が配置できるまでの間のマイナポイント手続支援に係る業務委託料でございます。

当該経費に係る財源につきましては、戻っていました17ページ、説明欄の1行目です。マイナンバーカード交付事務費補助金と、その下のマイナポイント事業費補助金により、全額補助されるものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それでは、社会福祉課のほうから説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。19ページの枠、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の人件費及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の説明欄をご覧ください。電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、令和4年9月30日を基準日として、価格高騰緊急支援給付金1世帯5万円を支給し、生活、暮らしを支援するものでございます。

人件費の欄でございますが、人件費398万円につきましては、この事業を行うため会計年度任用職員3名を雇用し、事務に従事していただくための所要額を計上しております。

中ほどの住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費4億5,114万円の増ですが、消耗品費16万5,000円から用品借上料11万円までにつきましては、この給付金事務を行うための必要な経費を計上しております。

最後の行、交付金としまして、非課税世帯8,600世帯と家計急変世帯200世帯の合計8,800

0世帯を想定し、4億4,000万円を計上しております。

今後の流れといたしましては、11月下旬に対象世帯に案内チラシと確認書を送付し、12月中旬には金融機関への振込を行う予定としております。

続いて、歳入でございます。17ページをご覧ください。1つ目の枠の真ん中の欄ですけれども、価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金として4億5,512万円を計上しております。10分の10の全額国庫補助金ということでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷参事。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 教育委員会、教育総務課分について説明させていただきます。

21ページをご覧ください。

○分科会長（田中藤一郎） はい、どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 最下段、賄い材料費として222万9,000円の補正をお願いするものです。これは10月以降の食材費の高騰に備えて賄い材料費、給食の材料費について補正要求を行うものです。

次に、歳入ですが、17ページをご覧ください。財源としましては、地方創生臨時交付金のうちから193万5,000円、最下段の雑入の中の学校給食徴収金で交付金の対象外であります教職員等29万4,000円の歳入を上げております。

教育総務課は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 21ページをご覧ください。21ページの一番上の1行目になります。私立保育園等振興事業費101万円。続きまして、児童保育運営事業費の30万1,000円になります。先ほど給食の中で説明ありましたように、物価高騰によります食材料費の上昇分につきまして、補正の第4号で4.1%分、補正ということでつけていただいております。今回、最終的に6%という想定をいたしまして、その差額の分、1.9%分を今回補正という形で上げさせていただきたいと思ってます。先ほど述べました私立保育園の部分に関し

ては補助金という形で1.9%分を補助します。2段目の分は児童保育運営事業費については賄い材料費、これは公立園の賄い材料費という形になりますので、そちらの分を措置をさせていただきたいということで上げさせていただいたおるものになります。

続いて、歳入です。17ページをご覧ください。17ページの最下段、保育所給食費負担金になります。こちら公立園の職員の負担金と、食糧費の負担金ということで、80円の129人分の6か月ということで6万2,000円計上させていただいております。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、5万円の給付金ですね、また非課税世帯への、またはご担当いただくのは同じところで何回目になりましたでしょうか、ちょっとご負担もかなり大きくなってるんじゃないかなと思うんですけど。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 3回目になるかと思います。

○委員（義本みどり） そうですね。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 職員の方の負担が増えるということは、その向こうにおられる生活保護の方とか生活困窮されてる方とかほかの事業への負担へのなかなか、支援のほうもなかなか差し支えが出てきたとかするということも心配ですし、職員さん、遅くまで残って仕事をされてるというようなことは事業への、もともとの事業への支障と、それから職員さんの負担、時間外労働がちょっと増えてるとか、そういったことはなかったでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 基本的には企画立案っていうんですか、こういった要綱だとそういうふたものにつきましては、生活援護係のほうが担当し

まして、あと給付事務に関しましては会計年度任用職員がこれまでどおり、今回は3名で行うんですけれども、分散させて行うようにはしております。

ご心配いただいている生活困窮だとか、それから生活保護世帯につきましては、ケースワーカーは手がすくっていうんですか、余裕があるときには手伝つてもいいような感じですので、この間も兵庫県のほう監査がございましたけれども、そのような指導も受けておりますので、本業のほうを優先するようにというようなことで、できるだけ会計年度任用職員さん、優秀な方に来ていただいておりました。これから今回3名も今募集もかけておりますけども、そのようにしていきたいと思っております。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） できるだけご無理がないようにといつても難しいんですけども、ご無理がないようにと願っております。

○分科会長（田中藤一郎） ほかによろしいですか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 保育園とかの給食費のことについてお聞きしたいんですけども、ちょっと分からぬ部分がありまして、例えば私立の保育園と公立の保育園と賄い給食費については差があるのかないのか、それからまた1食につき何円というような計算もされておるのか、それからまた今度10月から多くの食料品が値上げをするということでこういう国を挙げてのそういうことになったと思うんですけども、物価高騰を抑えるというか、補助をするという基点ですけれども、私立の分と公立の分とではほぼ同じような補助率というか補助額になっているのか。もう一つよく分からない、調べたらいいんですけども、1人当たりの給食費は今幾らで大体そこに対して月額でいえばどれぐらいの補助になるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） まず、ご質問いただいた部分の公立と私立の分で差があるのかという部分ですが、私立の中でも給食費の賄い材料費はその園によってばらばらです。一応基準額的なもの

は大体4,500円を基準っていうふうな、基準はあるんですけども、多くの人数がいる園とやっぱり小さい園とは違いますし、食材料にこだわってるところと特にこだわってる部分もあったりというふうなことで、各園によってばらばらですので、ですので何円に対して基準額に対して何ぼということではなくって、毎月何円ということで、最終的に報告を各園からいただくような形になっています。どれぐらい賄い材料費でかかったかということを基準にして、それが昨年というか、基準の月に比べて何%上がったかということで最終的には補助の部分を確定させたいというふうなこと思ってます。ですので、やっぱり実際はその分は上がってることと、実際上がりましたということをちゃんと照らし合わせて補助という形で私立園のほうには出したいと思ってます。公立の部分は賄い材料費という形の科目になりますので、基本的に最初に説明した当初は4.1%分を上昇率ということで見込んで補正予算をつけていただいてます。今回はそのプラスアルファの1.9%分を大まかな材料費ということでプラスの部分で今回補正を上げさせていただいているという形になりますので、上昇率の部分では公立と私立とは同じ形の率で一応計算をさせていただくということになります。

先ほど言った給食費の分は1食当たり何ぼというのは園によってばらばらですので、ちょっと一概に幾らっていうのは言えないという形になります。一応報告で受けて、何円ぐらいというのは分かってはいますが、全て金額違うという形になりますので、ご了承いただければなというふうに思います。

なので、補助額の部分に関しては実績に応じてという形になりますので、先ほど言ったベースの基準の月からどれぐらい上がったのかということを基準にして、そこから実際上がったものを補助として最終的には執行させていただきたいというふうに思ってます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 私が勤務してたときは、賄い材料費が保育所が今こども園もですけれども、給食

を提供しているところでは賄い材料費というのは大きなウエートを占めますし、食材について価格を懸案して何かね、品質を下げたりとかそういうことがないようにね、やっぱりしっかりと子供たちにそういう今まで地産地消でやってたところもあると思うので、頑張って。なので、そこら辺が今までどおりにいけるように、学校のほうの給食センターについても同じだと思いますけれども、そこら辺は留意しながら頑張って補助のほうしていただきたいと思います。

それと、それからどこだったかな、無認可の保育園も3か所っていうところがあったと思うんですが、無認可っていうのが前も聞いたか分からへんけど、3園についてどこどこだったでしょうか、もう一度お願いします。

○分科会長（田中藤一郎）　吉本課長。

○こども育成課長（吉本　努）　無認可園も補助対象としておりまして、給食を提供しておりますのが豊岡病院とペペルさんの2つの施設になります。合計3つが今回、認可外の施設としては補助対象にはしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎）　上田委員。

○委員（上田　伴子）　ごめんなさい、病院とペペルと。

○分科会長（田中藤一郎）　吉本課長。

○こども育成課長（吉本　努）　ペペルさん2つ施設ありますので、ペペルさんの泉町のほうと日撫のほうにあります。2つ合計してそれで3つという形になります。以上です。

○委員（上田　伴子）　はい、了解です。

○分科会長（田中藤一郎）　よろしいですか。

○委員（上田　伴子）　はい、いいです。

○分科会長（田中藤一郎）　そのほかございますでしょうか。

芦田委員。

○委員（芦田　竹彦）　マイナンバーカードの申請延長について、各振興局で1名配置ということになる。これは12月までそういう体制が取られるということなのでしょうか。

それと、それからパーセント、今最新の状況は分からへんだろうけども、今後の出口というか、出張申請をまたされるかどうか、ちょっとその辺だけお聞かせください。

○分科会長（田中藤一郎）　恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一）　雇用のほうなんですかとも、会計年度任用さんにつきましては年度末までを予定しております。

○委員（芦田　竹彦）　あつ、年度末まで。

○市民課長（恵後原孝一）　はい、12月ではなく…

○委員（芦田　竹彦）　3末まで。

○市民課長（恵後原孝一）　3末まで、はい、予定しております。

それから交付状況ですけれども、8月末現在で交付のほう45.14%というふうになっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎）　芦田委員、よろしいですか。

どうぞ。

○委員（芦田　竹彦）　マイナンバーカードについては本当に国もやってるということもあって、豊岡市も力を入れてもらったんやけど、パーセントが意外に伸びてないなという感想をちょっと持ってるんです。ので、まだまだPRが不足、防災無線でも市長のほうからも発信をしてるんだけども、やっぱり何でかなというね、申請、特に高齢者、若い人はスマホでも今できるからあれなんやけど、高齢者の方ってスマホを持ってなくてガラケーの方もおられると思うんでね。でも、高齢者の方に何か特化して何かそういう施策が要るんかなと思うんだけども、その辺の考えはお持ちじゃないですかね。

○分科会長（田中藤一郎）　恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一）　交付率でいいますと今8月末では45.14%とお答えさせていただいたんですが、同じく8月末での申請件数、申請件数といいますか、申請率でいいましたら臨時窓口だとかの開設によりましてすごく伸びております、54.81%ですので、今後も交付がそれに追いついてく

るというふうな感じでおります。

ご高齢の方であるとかにつきましては、マイナポイントの申請のほうの手續がなかなかしにくいということがあつて、今現在も本庁のほうでは委託業者に入つていただいて手續、ひもづけのほうの手伝いをしていただいてるところです。これにつきましても2月末までの期間中は開設するというふうにしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） ちょっと前回の一般質問でも言ったと思うんだけど、高齢者の方がね、これペーセントまだ低い状況にあるとしたら、ワクチン、今度はオミクロン対応でワクチンされますよね、65歳以上だったかな。そのときに高齢者の方にもできるような何かそういう体制が取れないかなという感じが持っております。これ要望と意見ですので、その辺もぜひちょっと考慮いただきたいなと思います。これは意見としてちょっとと言うときます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの給食費の関係で6%アップを見込むんですけど、補正の4号っておつしやつたかな、それで4.1で6.0から引いてそんなもんで済んでるんかなという気が聞いててするんですけれども、この6%物価高騰の根拠つちゅうのはどこで取られるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） まず2つの観点で見ております。1つが2019年の9月から12月の平均が99.5という形になっておりまして、これはコロナの影響がない一応基準という形で2019年を使わせてもらってるんですけども、それに対して2022年の9月から12月、予測の部分が平均を出しますと105.4ぐらいということで、実際5.9という差になるんですけど、それを加味して6%という形で計算をしてみました。もう一つが今の実績の部分で、例えば消費者物価指数の、例えば、5月が103.4、6月が103.6、続いて7月が104.0、8月が104.4ということで、

大体0.4ポイントずつぐらい上がっています。これをずっと12月まで計算すると大体106%ぐらいになるというこの2つの根拠を基に一応想定としては6ポイント上昇するということで仮定をさせていただきました。以上です。

○委員（福田 嗣久） 大体合うとった、いやいや、説明で、はいはい。それともう一つだけ。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 社会福祉のほうの例の非課税世帯の5万円ですけれども、いつも気にしてるんですけども、8,600世帯、急変した200世帯の8,600でも8,800でもいいんですけども、世帯の年齢構成がどんな感じですか、分かれますか。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 年齢構成ですか。

○委員（福田 嗣久） 年齢構成、例えば80、75の夫婦とかそういうこと。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ちょっとそれは承知しております。

○委員（福田 嗣久） それは分からへん、社会福祉の。（「世帯構成は分からん」と呼ぶ者あり）

○社会福祉課長（大谷 賢司） データとしてちょっと今持っておりますので。

○委員（福田 嗣久） 分かるのは分かる。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 世帯ですので。

○委員（福田 嗣久） 世帯の誰もが住民税が非課税ちゅうのをね。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 住民税非課税は世帯が全部非課税でないと。

○委員（福田 嗣久） そうやな。

○社会福祉課長（大谷 賢司） はい、それから非課税世帯の方でも非課税世帯でない方に扶養されてる方は対象になりませんので、そこはひもづけて見ています。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） どうなんだろうなという一つのことは、要するにこういった形で補填をしてあげるというのは当然だというふうには認識してゐるん

だけれども、そのほかの政策で結局一番大きな問題は年齢構成がどうですかということ聞いたのは、最低賃金法がここ3年、4年でもう十何%上がってる状況もあるんだけれども、どういう世帯の中でこの非課税の8,800が出てくるんかなちゅうのは、ここだけの話じゃなくてね、ちょっと気になるところで聞いてみたんですけども、結局基準から以下の人で補填をしてあげるっていうの、その問題をしてるんじゃなくて、市全体、国を挙げて所得を上げようとしてるんだけれども、なかなかこれは反映されないわな。だから年齢構成の中でこの年金、国民年金の人はもう仕方がないよねというのは分かるんだけども、例えばもっと年代が下がってきて、どこにこの問題があるのかなということを、ここでは解決つかんと思うけどね、社会福祉課では、思って聞いてみただけど、何か参考になるようなのない。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） データを見るとやはり高齢者世帯っていうのが多いかとは思いますが、これは全部私がデータを見たわけではないんですけども、高齢者世帯が多かったとは思いますので、その辺はちょっと今後の研究ということで分析したいとは思っております。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 当然、国民年金の世帯であつたらそうなってしまうという気がするんだけど、私がどうなのかなと思うのは、その下の年代でね、結局、給与所得がある人で、そういうことがちょっと心配するんだけどね。それは分かりにくいわな。

○分科会長（田中藤一郎） 基本的にちょっと。

○委員（福田 嗣久） 関係ないけどな。

○分科会長（田中藤一郎） ちょっとまたそれは別でしていただけますか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと確定情報じゃないことなんんですけど、マイナンバーカードですね、国がマイナンバーカードの取得率を何%以上上げないと今後の事業費についてのどうのこうのっていう話が来てるんですか。正式なのか非公式なのか分か

らんですけど。それはないですか。担当ではないですか。

○分科会長（田中藤一郎） 総務ちやう。

○委員（岡本 昭治） ああ、そうか。マイナンバーカード出たんで。

○分科会長（田中藤一郎） 瀧下部長。

○市民生活部長（瀧下 貴也） 今年の5月に市長が上京されて、財務省等々、挨拶回りの中で、特に兵庫県の中でも豊岡市は交付率が低いということが伝わっておりまして、今後、来年度以降の交付税の算定の中でマイナンバーカードの交付率を加味したい、そういうことも検討してるということの話は伺ってるんですけども、それがどの程度影響されるってところまでまだ伺ってはおりません。ただ……。

○委員（岡本 昭治） 検討はされてる。

○市民生活部長（瀧下 貴也） はい、国としてはマイナンバーカードの交付を進めるために各自治体にそういう方向での声かけをされてるということは伺っています。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かありますか。

○委員（義本みどり） すみません。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 住民税非課税についてなんですけれども、ここで尋ねても分からんのかもしれませんのですけれども、住民税非課税になるかどうかのぎりぎりの瀬戸際におられる方、これも税金申告、ご自分に知識がないと税金申告のときに、これ控除になるとかならないとか分からなくて、たまたま相談窓口に行ったら、あんた去年から住民税非課税やん、これも申告できたのにというようなのが見つかるというようなことはちらほらお伺いするんですけど、何かそこのぎりぎりのラインの方が一番苦しいのかなと、非課税になってしまえばいろいろ支援を受けるメニューがあるんだけど、そういうぎりぎりにおられる方に何か相談窓口みたいなのを、税金のこう何かあるんですかね。ごめんなさいね、ざくっとした話で申し訳ないです。

○分科会長（田中藤一郎） 基本的に今日のあれは補

正予算の件についてお願ひしたいと思います。

○委員（義本みどり） あつ、ごめんなさい、すみません、はい、すみません、はい、申し訳ないです。

○分科会長（田中藤一郎） それだけはちょっとお願ひしたいと思います。

もし答えるんだったら。

基本的にはそういうふうな分類でお願ひしたいと思います。

○委員（義本みどり） すみません。

○分科会長（田中藤一郎） あつ、なら、一応、はい、どうぞ。手短に。

部長。

○市民生活部長（瀧下 貴也） お答えになるか分かりませんけど、多くの方はそのような方は国民健康保険に加入されてます。未申告の場合、7月に納税通知が来た際に去年減免だったのに今年減免なってないよということで、急に何でこんなに高くなつたんですかという問合せに来られた、いや、あなた、今年の申告時期されてないでしょうって、そういうやり取りはありますので、そのタイミングが大きなポイントかなというふうに思っております。

○委員（義本みどり） ありがとうございました。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） これはその議案に多分関係あるのかな、微妙なとこだと思うんですけども…。

○分科会長（田中藤一郎） 微妙なの大丈夫です。

○委員（上田 伴子） この住民税非課税世帯へのお金、交付されるのに際して、ちょっと最近聞いたんですけども、住民税非課税世帯だったんだけども、途中から息子さんが同居されてて、息子が息子のほうに自分のを取ってもらったもんやから自分の住民税非課税世帯ではなくって、それまでに例えば10万円とかそういうものを、5万円とかもらってて、それを返してくださいって言われてっていって、返金せんなんって言われてっていって言ってはる方がありまして、やはりもらったものを返すというのはすごく何か、本当は当然なんだけど、大変何かまた取られるみたいな感じになっちゃうんで、やっぱりそこは上手に精査されて、ちゃんと該当する方

以外の方にそんなお金が行かないようによろしくお願ひしたいなと、これは要望です。

○分科会長（田中藤一郎） 答えられますか。 はい、どうぞ、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 今のご質問は途中から住民税の申告を取られることによって、非課税世帯から課税世帯になった方だと思います。本来であれば住民税、所得税の場合は12月31日までのものを確定申告3月15ですか、16までにするべきものを過去に遡って課税が終わってから住民税の場合は6月に賦課されるんだったか、普通徴収っていうのはあると思うんですけども、様々な介護保険の負担だとかいろんなものを考慮されて、やっぱり扶養に取り直すというような方がありますので、そういった場合は何日現在ということで非課税世帯にしておりますので、住民税データというんですかね、毎月そういったものをもらい、我々も非課税世帯になってるだとかならないだとかいうのを見ておりますので、その場合は本来の姿にしなくちゃいけないと思っておりますので、それは返金を求めております。住民税非課税世帯でその他の方に扶養されてない、本当に扶養されてるんであれば生計を一にする方を扶養することができるということで所得税法上も住民税も扶養されてるわけですから、何がしの仕送りがあるだとか、そういうものがあるはずなので、そこが扶養取られているということでれば、住民税非課税世帯ではないので、その分はお返しをいただいてるというのが何件かあったと思います。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第95号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で分科会に分担されました議案に対する審査は終了いたしました。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたらご発言願います。

それでは、ないようですので、当局職員の皆さんはご退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

はい、次に、協議事項（2）番のア、分科会意見、要望のまとめに入ります。

当分科会の意見、要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

本日、分科会の審査いたしました第95号議案について、分科会意見、要望についてのご発言があれば願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、4、その他についてを議題といたします。
委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ないようですので、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時10分閉会
